

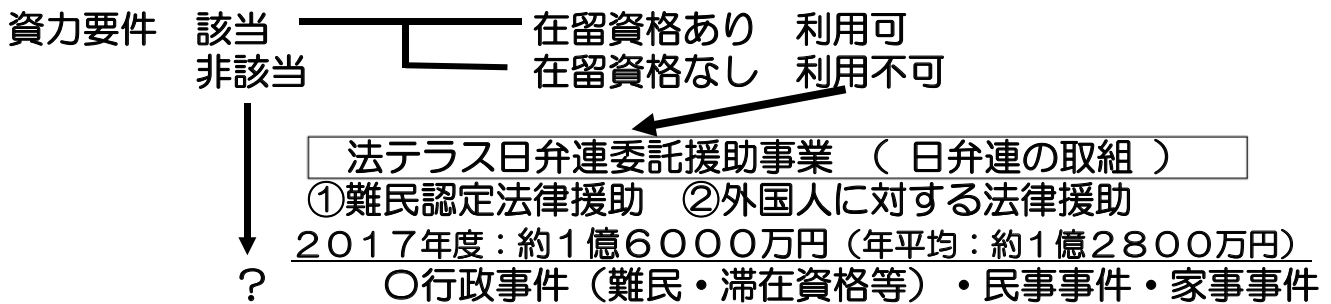
# 国際化に伴う法的サービスへのアクセス向上に向けて

## グローバル化・国際化の状況

- 在留外国人数 273万人超（2018年末）
- 外国人労働者数（特別永住者除く） 146万人超（2018年10月）
- アウトバウンド事業に取り組む企業は全国各地に拡大
  - 海外に子会社を保有する中小企業数（直接投資企業数） 6346社（2014年）  
（直接投資企業数全体の72.4%）
- 外国企業による対日進出の深化 \*ジェットロによる対日投資促進事業

## 在留外国人・外国人労働者の法的サービスへのアクセス改善

### 法テラス民事法律扶助



- 課題
- 各地のワンストップ・サービスへの法律相談の組み込み
  - 各国大使館との連携
  - 法テラスの資力要件非該当の場合の法的サービスは十分か
  - 短期滞在者（観光客）の受け皿をどうするか

## 企業に対する法的サービスの拡充

- 日弁連の取組
- 中小企業の海外展開に対する支援
  - 法令外国語訳推進事業への協力

- 課題
- 日本の法情報・法制度の国際発信の充実・ポータルサイトの構築
    - \*法務省「日本法令の国際発信に向けた将来ビジョン会議」取りまとめ
  - 対日進出企業に対するワンストップ・サービスの検討や省庁との連携

## 国際法務人材の育成強化

- 日弁連の取組 → 全国規模で担い手の増強
- 英語教材をeラーニングで提供
  - 外国人が関係する事件に対応した研修の実施・eラーニングの提供
  - 提携先の海外ロースクールへの派遣（支援費あり）
  - 若手会員の国際会議への派遣（支援費あり）